

鬼城と虚子

松本旭

ことは、今日が始めてである。^(注2)

と言って、まじまじと部屋の一方を見つめている鬼城の姿とことばとに強く心うたれる。その貧しさや不遇な境遇を直接具体的に知ると同時にその田舎者らしい謙虚さ、誠実さにも感じ入ったのである。

もちろん、鬼城は「ホトトギス」の最初の頃から投句^(注3)し、明治四十年代には、写生文、小説、随筆等も掲載されている。したがって鬼城のことは、虚子としても誌上では十数年来よく知っていたわけであるし、鬼城も虚子に私信を送ったりして自分のおもいや窮状等を訴えていたようである。

百姓に雲雀揚つて夜明けたり
であつた。この句会の席上、虚子は、「この地方に俳人鬼城君のあることを諸君は忘れてはいけない」という意味のことを語^(注1)つた。句会后三島屋での会食の時、虚子は始めて鬼城と話を交わし、想像していた以上に鬼城が耳の遠いことを知った。

どうも世の中が危つかしくて仕方がない。今夜のような席に出た

をあらわし、大正三年一月の「ホトトギス」で巻頭となり、以後、四月、六月、九月と何れも巻頭を占めるといった華々しい活躍ぶりを示

す。彼の耳が遠く、貧しい生活は、人々の関心を示すには最適であつたのだといえよう。^(注4)

二

大正二年九月二十六日付の鬼城宛葉書がある。^(注5)

拝啓 御無音ニ打過申訳無之候。毎度御芳書拜受御厚情万謝候。

小生、来月一日出発、当日ハ磯部温泉に一泊、翌日は御代田ノ方に罷越し候積りに有之候。今度ハ貴地方は通過可仕候。不悪御宥恕被下度、俳友諸兄ニ宜敷御言願上候。

敬具

御代田ヲ過ギ越後ニ出で、金沢方面に迂回ノ積りに候

とあることから見ても、前述の四月以降、鬼城から虚子へ度々私信を送っていることがわかる。そう言えば、鬼城はよく長い手紙を書いている。大須賀乙字や原石鼎への書簡なども長いものが多い。もちろん当時としては、手紙のやりとりがその意志やおもい等を伝える最善の方法であつたことにもよろうが。

つづいて、同年九月三十日の葉書には

拝啓 上野を十時十分に出る汽車に乘ります。高崎を一時四十二分通過、磯部に二時十七分に着きます。村上、岩田^(注6)両氏はじめ諸君

ニ宜敷御伝言を願上ます。

鎌倉

高浜 清

とある。虚子の気持とすれば、高崎駅に鬼城達が顔を出すか、磯部駅に迎えに出るかを期待していたのであろう。

更に、同年十月一日付葉書、

今、高崎駅を通過す。御姿を見受けず。磯部の駅長に宿の名前^(注7)を告げ置く故、間に合へばいらっしゃい。明朝九時頃迄は在宿すべし。

を見る。この葉書は、表、裏とも赤の色鉛筆で走り書きしてあり、あわたしさが感じられる。恐らくは鬼城達の姿も見えず、磯部まで同車するかとの期待もはずれ、停車時間の僅かの時間に書きなぐって、駅員などに投函を頼んだものであつたろう。とにかく、こういう機会に鬼城や蛸魚達に是非会いたいという気持がうかがわれる。またこのことは、虚子と鬼城の心がそれだけ繋がっていたということにもなる^(注8)。

このあとで鬼城達が磯部温泉の虚子宿泊先まで訪ねたかどうかは明らかでない。勤め等の関係もあつて、恐らくは鬼城も蛸魚も出かけられなかったと考えてよからう。

三

前述したとおり大正三年以後の鬼城の「ホトトギス」誌上での活躍は顕著である。大正三年には

小春日や石を噛み居る赤蜻蛉

瓜小屋に伊勢物語哀れかな

治髷酒の酔ふほどもなくさめにけり

己が影を慕うて這へる地虫かな

鹿の子のふんぐり持ちて頼母しき

等の佳句を成した鬼城は、大正四年以降の活躍は更に目ざましくなる。

次のような葉書がある。

拝啓 本月十五日火曜日於当発行所、子規句輪講会を開き、終つて雑談会相催候。大兄の声咳に接し度き希望のもの多く、当日御差くり御参会を得ば、定めて満足致すことと存候。小生に於ても同様に有之候。午後二時より開会仕候。御都合により御一泊アルナラバ、発行所にて差支無之候。旅費としては、実費に足らぬ程の額為替にて差出候。失礼ナレドモ御叱留被下候 敬具

六月十日

(注9)
とある。

かくて鬼城は大正四年六月十五日に上京、「ホトトギス」発行所を訪問した。虚子を始め鳴雪・青峰・左衛門・石鼎・百穂・水巴・零余子・普羅等十五名が集まり、雑談会が開かれた。今でも村上家には、その折虚子等が書いた鬼城慰藉帳が残っている。

虚子は、その中で次のように記している。

私ハ諸君が此帖に鬼城君に就いて忌憚無く何でも思ふことを書くことを希望します。楽堂君の書いたことなど面白^(注10)と思います。鬼城君はえらい俳人です。前に一茶あり後に鬼城ありなどと言ってハ鬼城君を軽蔑したものです。鬼城君は古今独歩の俳人です。唯鬼城君に忠告したいことは、世間は君が想像しているごとく君に対しては惨酷では無いと思ひます。もう少し大道を大手を振つて活歩されたら宜しかろうと思ひます。

虚子

虚子始めみんなのあたたかな心をうけた鬼城は喜び、作句も真剣さを増した。この頃の句には次のようなものがある。

小百姓の寺田の田螺突きにけり

まひまひに勝て遡れり水馬

衣更野人鏡を持てりけり

種蒔や万古ゆるがず榛名山

飯暑き大百姓の田植かな

更に、大正四年七月二日付、虚子の鬼城宛書簡には、

拝啓 先般遠路御出張を願ひ御苦勞千万奉存候。一同満足致候

事、御厚礼申上候。又御帰宅後ハ、御芳書拝受奉万謝候。小生一寸

〇〇に参り居り、御礼延引仕候。一茶につきての御感想至極同感に

有之候。一茶ハ一茶、大兄ハ大兄という事も固より御同感に御座候。

世間に対する御憤懣の点も同情に堪へず候。今回雜詠句集を編むにつ

けて、玉句の權威を第一に推し候。天は決して不公平なるものとも考

へられず候。天威酷恐御自愛第一奉存候

七月二日

敬具

清

鬼城先生

座右

とある。これを見ると、慰藉会が終つて高崎に帰ると、すぐに虚子に御札の手紙を書いているようである。「一茶ハ一茶、大兄ハ大兄」と

あるは、その感想の中で一茶の後塵を拝すように思われるのを嫌つて、「鬼城の句を詠むのだ」の気概を述べたものであつたらう。とにかくにも、最後に「鬼城先生、座右」と書いていることからしても、自分より年上の鬼城に対して敬意を表したものであつて、同じ弟子の一人であつても相応の敬意をもっていたことがわかる。

四

大正四年十月十八日に、第一回の『ホトトギス雜詠集』が四方堂より刊行された。それまでの雜詠中の佳句を虚子が選び、これに虚子の句一〇九句を加えたもので、総計一四九九句を載せている。この中で、鬼城の句は八十七句を掲載されて、大きくその存在価値を示している。これを分類すると、春九句、夏一四句、秋三四句、冬三〇句、新年〇である。これを見ると、鬼城は秋冬型の作家となるわけだが、これはあくまで虚子の価値観と好みとによるものだから、そう一概には断定できない。(ちなみに同集に収載された主要作家の数は、蛇笏七一句、零余子七五句、石鼎八九句となっている。) これを見るに、大正四年七月二日付の鬼城宛虚子書簡の「今回雜詠句集を編むにつけて、玉句の權威を第一に推し候」とあることの裏付けとなつて見えてよい。

かくて鬼城は「ホトトギス」の押しも押されもせぬ主要作家として、その姿を示す。その「雜詠」掲載順位を見るに、

			大正四年五月	一、蛇笏	二、鬼城
	〃	六月	一、鬼城		
	〃	七月	一、蛇笏	二、鬼城	
	〃	八月	一、鬼城		
	〃	九月	一、鬼城		
	〃	十月	一、蛇笏	二、鬼城	
	〃	十一月	一、泊雲	四、鬼城	
	〃	十二月	一、鬼城		
	〃	大正五年一月	一、鬼城		
	〃	二月	一、鬼城		
	〃	三月	雜詠選休載		
	〃	四月	一、鬼城		
	〃	五月	一、蛇笏	三、鬼城	
	〃	六月	一、大戒	二、鬼城	
	〃	七月	一、土音	三、鬼城	
	〃	八月	一、土音	鬼城欠詠	
	〃	九月	一、泊雲	二、鬼城	
	〃	十月	一、はじめ	五、鬼城	
	〃	十一月	雜詠選休載		
	〃	十二月	一、土音	二、鬼城	
	〃	大正六年一月	一、はじめ	二、鬼城	
	〃	二月	一、岫雲	十二、鬼城	

〃 三月 一、石鼎 二、鬼城
 〃 四月 一、鬼城
 〃 五月 一、石鼎 三、鬼城

となる。この間、殆んど巻頭または二位を占めていたわけである。次のような秀句がある。氣力も体調も充実していたと言つてよからう。

生きはかり死にかはりして打つ田かな

飯暑き大百姓の田植かな

苔さくや親にわかれて二十年

念力のゆるめば死ぬる大暑かな

つめたかりし蒲団に死にもせざりけり

大石や二つに割れて冬ざるる

榛名山大霞して真昼かな

春寒やぶつかり歩く盲犬

このような雑詠選における華々しい活躍と同時に、この間の誌上において鬼城はしばしば「募集俳句」の選者となり、また俳文、写生文等も数回にわたつて掲載されている。^(注11)そして大正六年四月、鬼城の盛名を決定づけた『鬼城句集』^(注12)が、乙字の編集によつて出されるに至つたのであつた。

五

大正六年五月四日付、鬼城宛虚子の書簡がある。巻紙に書かれた長い文章で、

拝啓 再度御手紙難有存上候。其都度御返事も不致御許被下度候。鬼城句集御恵与被下奉深謝候。新らしき一家の句集として立派なるもの一個を加へ嬉敷奉存候。更に第二の鬼城句集の一日も早く出でんことを希望いたし候。

扱小生今般新潮社と申す本屋より虚子句集の出版を頼まれ申候処、コレハ少々義理ありて断るわけに行かず、然れども已に水巴君を煩はしたる「虚子句集」のあるアレバ小生自選する勇氣も無之、困却いたし居り候。若し貴兄にして、水巴君が其好む小生の句をえらび呉れしごとく、御自分の傾向に近きものを御選び下され候御意向も有之候はば、幸甚の至りに存上候。併しコンナことハイヤと思つたら出来ることに非ず。貴兄にして興無ければ断じて御引受下され間敷、万に一多少の興味ありやつて見てもよいといふ位の御考あらば御願申上度存候。

小生近来句作少ク自然水巴君選のものと似よりたるもの出来べきかと存候へど、而も亦句に少々彩色を殊(こと)にしたるもの出来ざるべきにも非るかと考申候。其辺も御見込無腹蔵聞ケ被下度候。もともと

小生より好んで出版することに非ず、止ムヲ得ザル羽目に立ちてやらねばならぬことに相成候次第、御憫察被下度候。万一御引受下サレ候義ナレバ、材料ハ御返事アリ次第差出可申候。凡そ本年中に出来スレバ宜しく候。(後略)

とある。『鬼城句集』の御札に始まり、新潮社より頼まれた『虚子句集』の句稿整理依頼を頼む手紙である。それだけ鬼城の選を高く評価していたことがわかる。これに対して、鬼城が快諾の返事をしたことは次の書簡の文面ではっきりするのである。

六

大正六年五月十七日付の鬼城宛虚子の大事な書簡がある。

拝啓 御復職ノ件ニツキテノ御消息ヨリ前二日日新聞社ノ諸君ヨリ拝承致在、数日前イヨイヨ確定ノコト拝承、深ク御ヨロコビ申上候。ハジメヨリ其ガ何ヨリモ第一ノ策ト存居候処、ナカナカ思フ通りニ参ラズ残念ニ存居候処、思ハヌトコロより好結果ヲ見ルヲ得、誠ニ結構ノ次第ニ有之候。

虚子句集ノコト過日に御免御願申上候処、早速御快諾被下奉深謝候。即チ散逸セル句ヲアツメサセ居り候。水巴編虚子句集後ノ句ハ思ヒシヨリモ少ク、少シアテハヅレ大ニ考居り候。ハジメヨリ少

キコトハ覚悟ナリシモ、モスコシハアル積リナリシニ、アマリニ少
クヤヤ当テハズレノ感有之候。今一ツハ、自分ノ手許ニ在ル積リノ
句集稿本一寸見当ラズ、サウスト水巴編ニ入り居ラザル古イ句ヲ
サガスノニ好材料ナリ。コレ亦困却致在候。何分ノコト、追ツテ可
申上^(注13)、不取敢目下遷延ノ御ワビ迄申上候。御ヨロコビ旁々 敬具

五月十七日

清

鬼城老台

座右

右の文面であるが、大事なことは書き出しに鬼城の高崎区裁判所構
内代書人復職^(注14)のことを述べていることである。罷免されたのが大正五
年三月十五日^(注15)のことであるから、再認可までに一ケ年以上かかったこ
とになる。すなわち、虚子や小野燕子等の尽力により、作間雨葉、沢
田例外、猪俣竜也等が骨折ったとはいえ、その間の鬼城の心のあせり
は大変だった。とにもかくにも鬼城は職が安定し、ほっとしたことで
あったろう。

この後も虚子の鬼城へのあたたかな心くばりはやまず、鬼城の短冊
頒布会を聞いたり、新聞・雑誌等の俳句選者としての紹介等をしてい
る。

例えば、大正六年十一月七日付の鬼城宛の手紙に

拝啓

大阪毎日新聞紙上に今後各選者の句少々掲載致し度候間、御差支
無き御近詠送り下され度、右御頼ミ申上候

早々 頓首

とあるを見てもわかる^(注16)。

この間、鬼城の句はいよいよ完成に向かったし、文章も「ホトトギ
ス」上をしばしば飾った。

○俳句習作家に告げて写生の態度を正す(大6・8)

○余の趣味を述べて新年の句に及ぶ(大7・1)

○俳諧懺悔(大7・9)

○蛤と唐黍(大7・11)

凍蝶の翅をさめて死ににけり

宿山寺

蚊帳の中人々立ちて歩きけり

街道をきちきちと飛ぶバツタ哉

麩や鼻毛伸たる相撲取

冬川に遊んで亀を掘りにけり

ゆさゆさと大枝ゆるる桜かな

大根引馬おとなしく立眠り

川普請石を投込む焚火かな

残雪やごうごうと吹く松の風

常に、虚子のあたたかい目と後援とがあつたのであつた。

七

大正十一月一月号の「ホトトギス」誌上の「第二雑詠新年の部春の時候の部解釈」で、虚子は鬼城について次のように述べた。

雑詠集第二の草稿がある。これは雑詠集第一の後からたしか大正七年九月までの雑詠を集めたものである。(中略)

新年の句は先づ鬼城君の句を比較的多く列挙することが出来る。

古歎をときすましたる飾かな 鬼城

元日や淋しうとける苞納豆 同

縁側の日に酔ひにけりお元日 同

雑煮食うて卓にかけたり白木綿 同

福寿草咲いて筆硯多祥かな 同

の五句位を挙げる事が出来る。

先づ「古歎」の句は、百姓が新年を迎へる為に、野道具を片づけて小綺麗にして、そこにも飾りをかけた場合を叙したのである。大百姓ならば新しい歎もその中にまじつてあるであらうけれども、こ

れは小百姓をいったものであつて、その百姓道具も古い歎で、その古い歎を綺麗に磨いて、研ぎすまして、納屋にかけて置く。古歎なれどもそれを研ぎすましたところに、その百姓の新年を待ち設ける張つめた心持が現はれているのであつて、その古歎も土が着いたままでかけているのだと、如何にも貧乏百姓のしみつたれた様が想像されるのであるが、古い歎ながらそれを研ぎすましてかけて置くといふところに、凜々とした、張りつめた百姓の心持が現はれていていいと思ふ。飾は門辺にかけたり、神棚にかけたりするのであるが、同じく納屋の歎のかけてあるところにも、小さな輪飾をかけている光景である。

と述べ、更に他の四句の解釈を示している。以下、夢筆・石鼎・たけし・雉子郎・耐雪・蛇笏・白峰の各一句を解釈する。そして、

以上で新年の句は終りとしよう。これだけでは余り少いから春の時候の部を付加へよう。これもまた鬼城君の句が中で多い。

春寒やぶつかり歩く盲犬 鬼城

行く春や親になつたる盲犬 同

行く春や炭竈いぶる寺の前 同

春寒や隨身門に肥車 同

春愁

永き日の自ら欺くによしもなし 同

とし、以下、この五句に解釈を加える。

というわけで、この頃鬼城の投句が多かったからともいえるが、それだけではあるまい。やはり虚子の鬼城への理解と関心があればこそと言えよう。そこには常に虚子のあたたかな心があったのだ。

次に、大正十二年二月号の「ホトトギス」誌上の『雑詠集』雑記(二)で、鬼城の句に触れて虚子はこう述べている。

「雑詠選集」の全体の句は一千句ばかりである中に、鬼城君の句が百五十句ばかりある。これといふのも鬼城君の句は、もう出来上っている芸術品であるからである。どの句を取って見ても、十分に洗練されて、どこにも未成品らしい跡がない。例へば鬼城君の貧しい生活とか聾者であるといふ不幸な身体とかいふものが背景になって出来たやうな鬼城君一流の句、

- | | |
|-----------------|----|
| 春寒やぶつかり歩く盲犬 | 鬼城 |
| 行く春や親になりたる盲犬 | 同 |
| 治聾酒や静かに飲んでうまかつし | 同 |
| 麦飯に痩せもせぬなり古男 | 同 |
| 繭搔の茶話にまじりて目しひかな | 同 |
| 筈に縄切も無き庵かな | 同 |
| 芭蕉忌や弟子の端なる二聾者 | 同 |
| 月出でてつんぼう草も眺めかな | 同 |
| 傘や雨月にさして薄ぼらけ | 同 |

むかごこぼれて鶏肥えぬ草の宿

草庵に二人法師やむかご飯

老いぼれて鼻目死したる火燧かな

火燧して老の飯食ふうるかかな

の如きも、句の姿の如きも何等非議すべき点が無いばかりか、朗々として誦すべき響がある。その他鬼城君の他の一面、即ち胸中の磊落を吐露したといふやうな句、例へば、

- | | |
|----------------|----|
| 種蒔や万古ゆるがず榛名山 | 鬼城 |
| 榛名山大霞して真昼かな | 同 |
| 水底に蝌蚪の動乱してやまず | 同 |
| 念力のゆるめば死ぬる大暑かな | 同 |
- の如きも、壮大な景、若しくは躍動した主観を現はしたやうな句であつても、猶整然として一糸乱れざる調子をなしている。この点が前に云つた若い諸君の新しい試みとした縦横無尽に写生を試みた句が、ややともすると調子の拮据になり、十七字をむやみにはみ出したがるのとは違つたところだ。

と述べ、以下「芭蕉忌や」「傘や」「草庵」についての評を加える。更には、

猶その他鬼城君の句には穩かな、純写生的の句と見られるものもある。

春山や岩の上這ふ産嫌ひ

鬼城

しらしらと人踏まで暮るる落花かな

同

炎天に穴一の穴の日陰かな

同

蜻蛉のひよと立ちたる鳴子かな

同

晴天にからからと引く鳴子かな

同

後の月に明るうなりぬ八重葎

同

土くれに生えて露置く小草かな

同

の類の句がそれだ。が、これらの句も「岩の上這ふ産嫌ひ」といふのは、小さい景色を写生したのであるが、「春山や」と上に置いてあるところから、大変広い感じになってゐて、その春山の感じ方が強くなって居り、又「しらしらと」の句の如きも、「人踏まで暮るる」といふところに、純粹の客観の叙写であるに拘らず、作者の主観の句があり、次の「穴一の穴」の句も、「炎天に」と置いてある為、穴一の穴ばかりを描き出したものでなく、広く大きい炎天といふ感じが強く出て居り、次の鳴子の二句も、一つは蜻蛉がそよと立つたといふ、「そよ」といふ形容で、いくらか作者が蜻蛉の動作を心中で斯く受取つたという主観の句があり、今一つの方は「晴天」とある為、やはりその景色が大きくなって居り、次の「後の月」の句も、八重葎が明るうなつたといふ光景は、後の月の一点景物に過ぎないやうな感じがする。又次の「土くれ」の句は、「生えて露置く」といふ中七字が、土くれに生えている小草にも尚生命があつて露が置いている、といふ風に主観的に叙した傾きがある。要

するに鬼城君の句は客観的な写生句であっても、やはりどこことなく主観の句がつきまとふ。これが纏て鬼城君の特色をなす所以であつて、少しも非難すべきでない、(下略)

以上、鬼城俳句へ虚子は深い理解を示し、その評も當を得ている。鬼城作品に触れた文章は、全文章の三分の二に及んでいる。鬼城もうれしく感激したのであるう。かくては、鬼城の虚子への尊敬の念は、一生変らなかつた。

八

大正十二年二月一日付の鬼城宛虚子書簡がある。便箋二枚にペンで書いてある。

拜啓 御出立前御手紙被下難有存上候。最早御無事御帰宅の事と奉拝察候。定めて日夜の責苦に御疲れの事と存候。別に御疲労は無恙哉。

今回の御西遊、記事にても御所感にても御執筆、ほととぎす三月号に御寄稿被下事出来間敷や。五日中に〆切度存候につき、至急御願申上度候。但し余り急にて御迷惑に候はば、今月一杯にて四月号に致しても宜敷候。右御願上候。

大略 匆々ニ候

二月一日

高浜 虚子

村上鬼城様

これは鬼城の第一回大阪行の^(注14)前に、鬼城より虚子へ送った手紙の返事と考えられる。随分丁寧な書きぶりである。この折りは、「山茶花」(二月号)に、鬼城作品「滞阪句録抄」、「山鳩」に「京阪句抄」(三十句)が掲載されたりしたため、「ホトトギス」には原稿を送らなかったらしく、同年三月号、四月号に鬼城の文章や特別作品は無い。更に、大正十二年二月七日付の鬼城宛高浜虚子の手紙が残っている。便箋一枚のものであるが、

拝復 御疲労の事と奉拝察候。御来示ノ事、御尤と奉存候。此上は強てとは申上かね候へども、若し何か書いて見ようかといふやうなる御考起り候はば、其節御起稿奉願候。 勿々不一

高浜 虚子

村上鬼城様

とあり、これによって、その疲労のことや、前述「山茶花」「山鳩」への寄稿の次第を述べて、「ホトトギス」に原稿を送ることを断わったことがわかる。

翌大正十三年六月二十五日付の鬼城宛虚子書簡がある。黒ペンで便

箋二枚に書かれている。

拝復、御無音打過申候。

御走書により御娘御の御連合ひ御不幸の事敬承。何とも御気の毒に奉存候。誠に老台も御不仕合せ御同情に不堪候。扱御娘御は御手許に御引取り被成度候。御孫様は有之候にや。後々の^(注15)所置御困りの事と存候。

近来俳句の方も、選評等に御多忙の事と奉拝察候。併し猶御句作のいとまあるらしく、時々御投稿に接し、嬉敷拝見致居候。

近来、兎角若きものにて、早くも増長慢に陥るもの続出。其等に對し老台などよき見せしめに有之候。(下略)

六月二十五日

高浜 清

村上鬼城様

とある。悔みのことばを述べると同時に、虚子の若い俳人達に対して感ずるところを述べている。^(注15)とに角、鬼城は自分の俳誌をもたず、一途に虚子を敬い、「ホトトギス」の雑誌に出来るだけ出句を心がけた。同年七月号雑誌欄には、次の六句がある。

菫畑のうら枯れながらはえにけり

鬼城

白酒やもらひためたる小盃

同

水落とす春田一枚松の下
鳥さしの鳥さしにけり冬の川
炭割って小槌二打三打かな
老妻の火燵にゑへるあくびかな

同 同 同 同

「炭割って」の句など佳句といえよう。一方、「老妻の」のごとき凡句を見る。(この時の雑詠順序は、1 王城(9句)、2 たけし(9句)、6 秋桜子(7句)、7 泊月(7句)につづいて八位である。)このころから、「ホトトギス」雑詠は、秋桜子、誓子、茅舎、青畝等の若手の華々しい登場となっていくのだった。

注

- (1) このことについては、「ホトトギス」大正二年五月号の高浜虚子の文「其後の句作(句と文)」の中で、述べられている。
- (2) 大正六年版『鬼城句集』の虚子序文より。
- (3) 明治三十二年一月、第二巻第四号の河東碧梧桐選の「募集俳句」中の「埋火や遺孤を擁して忍び泣く」が、鬼城の名の見える最初である。
- (4) 埼玉大学紀要第一四巻「村上鬼城の近代俳句史上における地位」(松本旭)参照。
- (5) 村上家所有のもの。以下同じ。
- (6) 村上蛎魚、岩田雨工のことと考えられる。
- (7) 虚子の日記(『高浜虚子全集』第十四巻、講談社)に、

十月一日

午後八時鎌倉発。

上野停車場に水巴君あり、十時共に乗車。磯部温泉林屋一泊とある。

(8) 鬼城は虚子によく手紙を送っては、自分の俳句への考えや、生活の苦しさ等を述べたらしい。

(9) この葉書の表に、「東京牛込船河原十五、高浜虚子」とある。

あなたはもっとずっとお若いユワイやうな方だと思つてゐました。写生文なんかでそう感じてゐたんです。すっかりちがひました。今、これを書いてゐるとき、あなたは御飯を召上つてゐます。私は酒をやつてゐます。あなたを上戸だらうと思つたのも思ひ違ひでした。

樂堂

(11) 中でも、「ホトトギス」大正五年十月号、十一月号に掲載された「杉風論」はすぐれている。自分と同じように聳者であった芭蕉の門人杉山杉風について自分の身に引きつけつ論じたものである。

(12) 新年、春、夏、秋、冬計一、〇三三句が収録されている。

(13) 虚子の句集刊行の件は、この時虚子が思いとどまったようである。後、昭和三年に『高浜虚子句集』が刊行されている。

(14) 大正六年五月十二日に営業の再認可がくだつたことが、「鬼城日記」に記されていることが今回発見された。

(15) このことについては、従来大正五年に復職が成つたとされて来た。昭和十三年十二月発行の俳誌「若竹」の「鬼城追悼号」の鬼城年譜でそのように記され、昭和二十二年十月発行の『鬼城俳句俳論集』(創元社)の金子刀水編村上鬼城年譜にもそれに従つて来た。しかし、注と、この虚子の書簡から大正六年と訂正せねばならない。

(16) 大正七年二月十二日付の鬼城宛虚子書簡にも、
拜復 御無音御許被下度候。(中略) 毎日の俳句御惠選被下難有拝受いたし候。(後略)
とある。